

世帯数

1 総世帯（一般世帯及び施設等の世帯）【別表5参照】

- (1) 世帯数は、3,591,866世帯で、12年調査に比べ、250,633世帯、7.5%の増加となっています。
- (2) 世帯のうち一般世帯は、3,549,710世帯（総世帯の98.8%）で、12年調査に比べ、231,378世帯、7.0%増加しています。
- (3) 一般世帯の1世帯当たり世帯人員は、2.43人で、12年調査に比べて、0.1人減少しています。1世帯当たり世帯人員の最も多いのは山北町で3.19人、最も少ないのは箱根町で2.01人となっています。

世帯の種類別世帯数

区分	世帯数			構成比		
	平成17年 (A)	平成12年 (B)	増減 (A-B)	平成17年 (A)	平成12年 (B)	増減 (A-B)
総世帯	世帯 3,591,866	世帯 3,341,233	世帯 250,633	% 100.0	% 100.0	% -
一般世帯	3,549,710	3,318,332	231,378	98.8	99.3	0.5
親族世帯	2,426,369	2,320,290	106,079	67.6	69.4	1.8
非親族世帯	24,900	17,737	7,163	0.7	0.5	0.2
単独世帯	1,098,441	980,305	118,136	30.6	29.3	1.3
施設等の世帯	11,533	11,294	239	0.3	0.3	-

- (注) 1 「総世帯」には世帯の種類「不詳」を含む。
- 2 「一般世帯」とは、住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者、会社・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者などの世帯をいう。
- 3 「親族世帯」とは、二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯をいう。なお、その世帯に同居する住み込みの従業員などがある場合も含まれる。
- 4 「非親族世帯」とは、二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯をいう。
- 5 「単独世帯」とは、世帯人員が一人の世帯をいう。
- 6 「施設等の世帯」とは、寮・寄宿舍の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者などの集まりをいう。

一般世帯の世帯人員が多い市区町村

順位	市区町村	世帯人員	12年順位
1	山北町	3.19	1
2	中井町	3.09	2
3	藤野町	2.99	4
4	津久井町	2.96	3
5	大井町	2.94	7

一般世帯の世帯人員が少ない市区町村

順位	市区町村	世帯人員	12年順位
1	箱根町	2.01	2
2	中原区	2.03	1
3	西区	2.05	3
4	中区	2.09	4
5	多摩区	2.10	5

2 一般世帯の家族類型【別表6参照】

- (1) 一般世帯のうち核家族世帯は、2,172,367世帯（一般世帯の61.2%）で、このうち夫婦のみの世帯は一般世帯の20.0%、夫婦と子供から成る世帯は33.4%となっています。また、核家族世帯は、12年調査に比べ、5.5%増加しています。
- (2) 単独世帯（1人世帯）は、1,098,441世帯（一般世帯の30.9%）で、12年調査に比べ118,136世帯、12.1%増加しています。
- (3) 65歳以上親族のいる世帯は、1,007,366世帯で、12年調査に比べ、186,571世帯、22.7%増加していますが、一般世帯に占める割合は28.4%と全国で2番目に低くなっています。このうち単独世帯は、226,119世帯（65歳以上親族のいる世帯の22.4%）で、12年調査に比べ、35.3%増加しています。

世帯の種類別世帯数

区 分	平成 17 年		平成 12 年		増 減	
	(A)	うち65歳以上 親族のいる世帯	(B)	うち65歳以上 親族のいる世帯	(A-B)	うち65歳以上 親族のいる世帯
	%	%	%	%	%	%
一般世帯 (a+b+c+d)	100.0 3,549,710	100.0 1,007,366	100.0 3,318,332	100.0 820,795	7.0 231,378	22.7 186,571
親族世帯 (a+b)	68.4 2,426,369	77.4 779,451	69.9 2,320,290	79.5 652,453	4.6 106,079	19.5 126,998
核家族世帯 (a)	61.2 2,172,367	57.8 581,781	62.0 2,058,621	54.6 447,940	5.5 113,746	29.9 133,841
夫婦のみの世帯	20.0 709,928	31.4 316,744	18.8 624,615	30.2 248,190	13.7 85,313	27.6 68,554
夫婦と子供から 成る世帯	33.4 1,186,246	15.9 159,956	36.0 1,193,920	14.6 119,595	0.6 7,674	33.7 40,361
男親と子供から 成る世帯	1.3 45,961	1.8 18,518	1.2 40,573	1.7 13,554	13.3 5,388	36.6 4,964
女親と子供から 成る世帯	6.5 230,232	8.6 86,563	6.0 199,513	8.1 66,601	15.4 30,719	30.0 19,962
その他の 親族世帯 (b)	7.2 254,002	19.6 197,670	7.9 261,669	24.9 204,513	2.9 7,667	3.3 6,843
夫婦と両親から 成る世帯	0.2 7,920	0.6 6,069	0.2 7,384	0.6 5,322	7.3 536	14.0 747
夫婦とひとり親 から成る世帯	0.9 30,899	2.8 28,688	0.9 28,323	3.1 25,780	9.1 2,576	11.3 2,908
夫婦、子供と両 親から成る世帯	0.9 33,569	2.9 29,122	1.2 39,470	4.1 34,022	15.0 5,901	14.4 4,900
夫婦、子供と ひとり親から成る 世帯	2.4 86,481	7.9 79,513	3.0 99,204	11.1 90,723	12.8 12,723	12.4 11,210
その他	2.7 95,133	5.4 54,278	2.6 87,288	5.9 48,666	9.0 7,845	11.5 5,612
非親族世帯 (c)	0.7 24,900	0.2 1,796	0.5 17,737	0.2 1,242	40.4 7,163	44.6 554
単独世帯 (d)	30.9 1,098,441	22.4 226,119	29.5 980,305	20.4 167,100	12.1 118,136	35.3 59,019

3 一般世帯の住宅状況 【別表7参照】

- (1) 一般世帯の住宅の所有関係は、持ち家に住む世帯が 2,022,173世帯(一般世帯の57.0%)で、12年調査に比べ、239,305世帯、13.4%の増加となっています。
- (2) 民営の借家に住む世帯は、1,073,122世帯(同30.2%)で、12年調査に比べ、46,003世帯、4.5%の増加となっています。

住宅の所有関係別一般世帯数

区 分	平成 17 年 (A)		平成 12 年 (B)		増 減 (A-B)	
		うち65歳以上 親族のいる世帯 (C)		うち65歳以上 親族のいる世帯 (D)		うち65歳以上 親族のいる世帯 (C-D)
一 般 世 帯 (a+b)	100.0 世帯 3,549,710	100.0 世帯 1,007,366	100.0 世帯 3,318,332	100.0 世帯 820,795	7.0 世帯 231,378	22.7 世帯 186,571
住宅に住む 一般世帯 (a)	97.4 世帯 3,458,128	99.6 世帯 1,003,800	96.2 世帯 3,193,443	99.6 世帯 817,748	8.3 世帯 264,685	22.8 世帯 186,052
主世帯	96.1 世帯 3,413,015	98.8 世帯 995,272	94.9 世帯 3,148,386	98.7 世帯 810,197	8.4 世帯 264,629	22.8 世帯 185,075
持ち家	57.0 世帯 2,022,173	79.1 世帯 797,202	53.7 世帯 1,782,868	79.1 世帯 648,907	13.4 世帯 239,305	22.9 世帯 148,295
公営・ 都市機構・ 公社の借家	5.6 世帯 197,469	7.7 世帯 77,271	5.6 世帯 186,702	7.0 世帯 57,347	5.8 世帯 10,767	34.7 世帯 19,924
民営の借家	30.2 世帯 1,073,122	11.7 世帯 117,448	31.0 世帯 1,027,119	12.2 世帯 99,857	4.5 世帯 46,003	17.6 世帯 17,591
給与住宅	3.4 世帯 120,251	0.3 世帯 3,351	4.6 世帯 151,697	0.5 世帯 4,086	20.7 世帯 31,446	18.0 世帯 735
間借り	1.3 世帯 45,113	0.8 世帯 8,528	1.4 世帯 45,057	0.9 世帯 7,551	0.1 世帯 56	12.9 世帯 977
住宅以外に 住む一般世帯 (b)	2.6 世帯 91,582	0.4 世帯 3,566	3.8 世帯 124,889	0.4 世帯 3,047	26.7 世帯 33,307	17.0 世帯 519

(注) 1 「主世帯」とは、「間借り」以外の持ち家、公営の借家、都市機構・公社の借家、民営の借家及び給与住宅に居住する世帯をいう。

2 「給与住宅」とは、勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合をいう。

3 「住宅以外」とは、寄宿舍・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所・仮小屋などの居住用でない建物をいう。